

## 「旧花園中学校跡地活用事業公募型プロポーザル」 審査結果

旧花園中学校跡地活用事業公募型プロポーザルに係る事業計画提案の審査結果については下記のとおりとする。

### 1. 最優秀提案者名： 学校法人 九州文化学園

本事業提案は、中核市である本市が、これまでになかった高次都市機能を有することとなる点で都市格を向上させる効果をもたらすことができると評価する。また平成 31 年度開学の見込みが明確に示されており、名切地区まちづくり構想の早期の具現化という点から評価できる。

本市はもとより県北地域に私立の小中一貫校が存在しない現状に鑑みると、市民に教育の選択肢の幅を広げることとなり、また公立小中学校との連携によって本市全体において初等、中等教育における次世代を担う国際的な人材教育の実現に波及することを期待するものであり、本市が地方創生のリーディングプロジェクトに掲げる「英語が話せる街」の取組みとも合致し、本市地方創生をけん引する事業として評価するものである。

地域貢献については、有事の避難所の提供やグラウンド、体育館の地域開放、時間外学童の受入という点について一定評価できる。

提案事業者の実績や財務状況の健全性について問題はなく、提案事業の柱となる英語教育等の実践について、系列の大学、短大、幼稚園において、既に連携が確立されている海外の学校との関係や米軍職員や家族との交流を活かすことが十分に可能であると認められる点において実現性・具体性が高くまた、名切地区まちづくり構想の公益利用ゾーンの土地利用方針はもとより各ゾーンに共通した土地利用方針とも合致するものと評価する。

ただし、県北地域のみならず、佐賀県からも児童・生徒を集めるという点においては、既に佐賀県内には公立・私立を含めた義務教育学校が開学していることを踏まえ、西九州北部圏の都市機能の向上の為にトップランナーとして特色ある私立小中一貫校となるよう事業内容の更なる充実を検討されることとともに、地域コミュニティの核としての役割を期待し、最優秀提案者として選定するものである。

### 2. 次点提案者名： 社会福祉法人 幼老育成会

本事業提案は、高齢化が急速に進む中で、高水準の介護サービスを総合的に展開することで地域の生活の安心をもたらすものである。特に、中国からの介護研修生の受け入れを通じ、日本の介護技術や介護機器の輸出につながるという国が進める医療介護分野における海外展開に寄与するという点については、更なるビジネス展開も期待しうるものと評価する。

また、地域貢献についても、有事の際の避難所の提供、グラウンド、体育館の地域開放のみならず、子ども食堂や認知症カフェなど地域住民との交流の場が創出される予定であり、これまでの実績に基づく障がい者福祉事業者との連携などが見込まれていることなど、評価できる。

提案事業者の実績や財務状況の健全性について問題はなく、また提案の内容は名切地区まちづくり構想の公益利用ゾーンの土地利用方針と合致するものと評価する。

一方で、あくまで既存の介護老人保健施設の移転及びデイサービス、デイケアの増床が主な事業であり、本市が公募の主眼とした地方創生に関する事業については付随事業として位置付けされており、その為、付随事業を包含する土地利用を実現する為の施設整備や開発行為に係る関係法令への適合性への検討が不十分であった。

また、地方創生への貢献とされる「安定した長期的な仕事の数の増加」という点において、区域外の既存施設の活用による事業拡大を含めた雇用の増加については一定評価できるものの、英語圏関連事業や健康寿命延伸プロジェクト推進事業などにおいて、提案事業者としての主体的な関わりが見いだせなかった。

したがって、事業全体の実現性、具体性及び地方創生への貢献における実現性、具体性において、それぞれ最優秀提案者の事業提案がより優位であった。前述の地方創生に関する事業への事業者の主体的な関わりを含む事業の具体性が高まることを期待し、また関係法令への適合性を含む事業の実現性が確認されることを条件とし、次点提案者として選定するものである。